## 熊本県を中心とする九州地震災害の発生に対する国労声明

4月14日21時26分頃、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード6.5の大地震が発生した。さらに16日1時25分頃には1995年の阪神大震災に匹敵する規模のマグニチュード7.3の地震が熊本県を中心に発生し、熊本で2度の最大震度7、大分で震度6弱を観測した。その後、一週間が過ぎても複数回にわたって最大震度6弱以上の強い揺れが熊本・大分両県をはじめ九州各地を断続的に襲い、多数の家屋が倒壊し、大規模な土砂崩れによる被害も発生するなど、いまもなお九州各地で甚大な被害が生じている。

JR九州では九州新幹線の回送列車が脱線し、防音壁のコンクリートの一部が落下、さらに高架橋にも数十カ所の亀裂がみられるなどの被害が拡大する一方、在来線においても 豊肥本線では土砂流入による線路被災が発生、復旧に向けた作業が進められている状況 にある。

私たちは一連の地震災害によって亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、 負傷された方々、住まいを失った方々に心からお見舞いを申し上げる。

この地震によって、水道、エネルギー、交通機関など生活インフラに大きな影響が出ており、今もなお多数の住民が避難所での生活を余儀なくされ、食料や生活物資が不足する中で不安な日々を送っている。今回の地震の特徴として、続発する地震の収束する見通しが立っていないことに加えて、避難の長期化による生活面の課題や雇用への影響も懸念されている。政府・各政党においては、被災者の救援とライフラインの復旧に全力を挙げるとともに、避難場所や仮設住宅の確保や雇用の維持確保など、住民の生活不安解消に向けて国を挙げた取り組みが求められている。

2011年3月の東日本大震災に続き、私たちは再び大きな震災を経験することとなった。震災から5年たった今も福島第一原発事故により、いまだに仮設住宅に暮らさざるを得ない方々、故郷に帰れず避難生活を送る方々、遊び場を失った子どもたち、心の苦しみから抜け出せない方々が数多くいるなど生活基盤の回復は道半ばである。しかし、このような時にこそ、労働組合が「助け合い・支え合い」の原点に立ち返り、社会的な役割を果たしていかなければならない。

国労は、今回の地震災害に際して、被災者の生活・雇用における安心や安全の確保、さらに被災地の復旧・復興に向けて、当該の九州本部との連携を密にし、必要な取り組みを 展開していく決意である。

> 2016年4月25日 国 鉄 労 働 組 合